

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和7年度 第3回丹波篠山市介護保険事業運営協議会

2 開催日時

令和8年3月24日(火) 13時30分から14時57分まで

※受付時間(13時15分から13時25分まで)

3 開催場所

丹波篠山市民センター 催事場1・2

4 会議に出席した者の氏名(敬称略)

(1) 委員

稲川なをみ、谷口弘、蔭山広明、余田洋右、軽尾勇、前田亮子、前田公幸、
熊谷進、畑富貴枝、打越ひとみ

(2) 執行機関

保健福祉部 樋口寿広、畑岡恭子、酒井篤史、松本ゆかり、檜皮佐治生、
森鼻清美、松山幸己、吉田久仁子
丹波篠山市社会福祉協議会 上村有紀、稲山美穂子

5 傍聴人の数

1人

6 議題及び会議の公開・非公開の別
公開

7 非公開の理由
該当なし

8 会議資料の名称

(資料1) 介護保険事業の状況について

(資料2・3) 事業所の指定更新について

9 審議の概要

審議内容及び発言内容

1. 開会

2. あいさつ

3. 報告・協議事項

(1) 介護保険事業の状況について

～ (資料1) 事務局より説明 ～

会長 説明が終わりました。意見・質疑はありませんか。

A委員 給付状況について、特定施設入居者生活介護は利用者が少ないのか。それとも特定の事業所の利用者が少ないのか。分かれば教えてください。

また、認知症対応型通所介護もかなり給付実績が低く、利用者の確保が非常に難しい状況だと思います。その辺、事業者は一般型に変更する意向をお持ちなのでしょうか。

それから、現在の兵庫医科大学ささやま老人保健施設とそのデイケアの利用人数を教えてください。特にデイケアは、1年間程、半日利用の形で運営しておられると思うのですが、今後もずっとこういう形態を続けていかれ、一日利用の受け入れはされない方向なのか、分かれば教えてください。

定期巡回もしばらく休止するということでしたが、再開の見通し等を把握しておられたら、その点お聞かせください。

事務局 最初にお尋ねの特定施設入居者生活介護は、サービス付き高齢者向け住宅等におねがいしているサービスで、養護老人ホーム和寿園と篠山ふく健康支援の2事業所で担っていただいています。養護老人ホーム和寿園は、計画では50人までを定員としています。どちらの事業所も定員に達してはいないのですが、養護老人ホームについては、介護認定で入居されている方は市が思っているよりも少ないのが現状です。

認知症対応型通所介護については、デイサービスしゃくなげと篠山すみれ園デイサービスセンターの2事業所にお世話になっています。特にデイサービスしゃくなげについては、介護人材の不足ということもあり、開業される曜日を1日減らして、現在は1週間に4日で運営されています。定員数は12名で変わりませんが、実際には毎日、全員の方が利用されているということではありません。今後も一般型の通所介護にしたいという意向は聞いていません。やはり、必要な施設だと思っておられ、このまま続けたいというお気持ちを持っておられますが、人材の都合により難しいところもあると聞いています。篠山すみれ園デイサービスセンターについては、今後も継続して認知症対応型で続けていきたいと聞いています。確かに利用者確保していくことに苦慮されているのは事実です。ケアマネジャーから、一般型の通所介護で対応が難しくなった方々の紹介を受けることが多いと聞いていますが、事業者からは、もっと早い時点で認知症対応型につないでいただく方が進行予防にはよいのではないかという印象は持っていて、そのような説明をケアマネジャーに対して今後も続けていきたいという意向を聞いています。

兵庫医科大学ささやま老人保健施設のデイケアについては、午前是要支援対象者で半日、午後は要介護認定者で半日実施されています。今後、一日対応をしていくかという点については、同様に、介護人材の確保の面で難しく、しばらくは要支援者半日、要介護者半日という形で続けられると聞いています。

定期巡回については、現在休止中です。同じく、介護職員の確保が難しいことからやむなく休止している。介護職員の雇用ができれば、すぐにでも再開さ

せたいというご意向を聞いています。

A委員 デイケアの実利用人数は分からないのでしょうか。

事務局 実人数についての資料等は、今、持ち合わせていません。

B委員 被保険者数や要介護認定数は計画値を下回り、要支援者数が増えていて、重度の方は減っている状況について、私も、施設入所等、色んな話を聞いている中で、重度の方が若干減ったのではないかという印象があります。事業経営者の動向や認定状況の動向等、もう少し把握しているのであれば教えてください。現状、どうなるのかと、兵庫医科大学ささやま老人保健施設を利用する側は非常に心配をしている。

事務局 認定者数について、重度の方が計画値よりも下回っているという件ですが、特に重度の要介護5、4の方は、計画値に対して1%から2%というところで、数名程度ですが下がってきています。これによって、重度の方は保険給付費も多くかかることから、そこも計画値よりも下回ってきている現状です。計画に比べて現状は、感覚ですが、死亡の方が少し多くなっていると思います。介護度が重くなる方はそれよりも増えていないという状況ですので、これまでの重度化防止や予防の取組についても若干の効果が出ているのではないかと考えています。

ただし、75歳以上の方が2025年ではピークということですので、今後、5年、10年先を見ると、10年後には85歳になりますので、重度の方が今後は若干増えていくのではないかという見通しで、今後10期に向けて計画を作成していくことになるかと考えています。

兵庫医科大学ささやま老人保健施設については、法人同士で協議が行われているところで、基本的な考え方としては、そのまま引き継ぐということをお聞きしています。

ただし、その運営状況や、定員を満たすかどうかという点は非常に難しい点かもしれないので、今後どうされるかということは、法人内で経営判断をされるのではないかと思います。大枠としてはそのまま引き継ぐというのが全体的な方針というように伺っています。

B委員 今までの介護保険事業計画の中でも兵庫医科大学ささやま老人保健施設は必要枠として位置づけてきています。また、現在入所中の方を含め、特にリハビリを必要とする方にとっても、頼りにしています。市としても、引き継がれて当然というお考えでしょうが、絶対に必要な施設という位置づけは崩さないようにしていただきたいと思います。法人が変わって引き受けるのは、人材的にどうなるのか分からず厳しいかもしれませんが、市として、法人に対してしっかりと要望していただきたいと思います。

私の周りでも、コロナ禍以降に80代後半から90代の方が次々に亡くなられたことから考えると、重度で亡くなるケースが多いのではないかと思います。それで老人保健施設や特別養護老人ホームにも若干入りやすくなったのかなと感じています。私の肌感覚ではそのような感じで減っておられるので、介護保険事業計画ではそのような見通しが非常に大事なことになるので、動向だけはしっかりと把握してください。

(2) 事業所の指定更新について

～ (資料2・3) 事務局より説明 ～

会長 説明が終わりました。意見・質疑はありませんか。

A委員 グループホームすみよしについて、今回、説明のとおり指定するにあたり、資料に「手続に一定時間必要」と記載がありますが、建物の改修等は必要なく、手続にそれほど時間がかかるとは思えません。既に1ユニット・1ユニットの指定と2ユニットの指定の違いにより、毎月7万円程度の差が出ていま

す。この状態になってから10カ月余り、国保連合会には毎月約7万円の過誤請求をされ、入居者からは1割の過誤徴収されている状態が続いているということになると思います。この状態をまた続けられるということであれば、今後の過誤請求や徴収の状態が続いていくということになるのですが、そのことに関して、遡って請求のし直しや入居者への一定額の返還をするように指導するお考えなのか、2ユニットで指定された段階から1事業所・2ユニットの基本報酬を適用するというお考えなのか。早く統合してもらわないと、1ユニットずつとした請求の状態が続くことになってきますので、市からいつまでにしてくださいと言うことはできないのかなと思いますが、その辺、どうなのでしょう

事務局 当初、グループホームゆとりが移転するということで、2事業者でそれぞれ1ユニットずつの指定を行いました。今回の件を受けて、方針としては1事業所数2ユニットにしていく方針ですが、過去の期間まで遡っての指定変更は考えていません。市としては、一旦2事業所の1ユニットずつを認めていて、これについては錯誤ではないので取り消すわけではありません。従いまして、過誤請求ではなく、正当な請求が行われているという判断をしています。

仰るように、同一法人で経営されていますので、事業所の統合については時間を要しないということも考えられますので、出来る限り早期に統合していただき、指定の変更に取り組みます。時期については法人との話し合いの中で、出来る限り早くするように時期を指定し、統合するように指導していくことは考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

B委員 市としては既に指定したこともあって期限を指定しにくいのだと思いますが、先程の指摘は当然のことだと思います。新年度という区切りで、申請だけは4月1日付けで統合するという姿勢で進めていただきたい。

事務局 そのように進めていきたいと思います。

会長 グループホームゆとりが移転してから10カ月近く経過していることから、速やかに対応していただきたい。期限を設定して、もし期限内に統合出来なかった場合は、なぜ出来なかったかということ、この協議会に報告していただきたい。市と事業者の間で、指導や逐次報告を受けるなど、しっかりと対応していただきたいと思います。

A委員 書面で意見聴取の上、指定された篠山こもればの件に関連して、一般型も地域密着型も通所介護には看護師の常駐が基本で、それが難しい場合は病院や診療所、訪問看護ステーションとの連携により確保することも可能であると運営基準に書かれていますが、連携というのは、どういう連携を行っていけば認めてもらえるのでしょうか。バイタル測定等、看護師が行う医療行為は対面が大前提で、時間の決まりはないけれど、病院や診療所、訪問看護ステーションの看護師がチェックを行えば常駐しなくてもいいのかなとも思いましたので、ちょっとその辺、どのような連携をしたらいいのか、また教えていただきたい。この場で意見を求めるわけではないのですが、基準について確認した方がいいかなと思いました。

事務局 連携の具体性という点については確認をして、またおつなぎをさせていただきます。

C委員 居宅介護支援事業所について、予防支援を行っている事業所のうち、居宅介護支援事業所咲楽荘について、資料のサービス種別欄の記載が違っていると思うのですが。

事務局 居宅介護支援事業所咲楽荘は、地域包括支援センターからの委託により予防支援されています。

(3) 第10期介護保険事業計画策定について

～（事務局説明）～

会長 説明が終わりました。意見・質疑はありませんか。

D委員 外出を控えている理由に交通手段がないという調査の回答に関連し、道路交通法が4月に改正されると思いますが、高齢者が交通手段として自転車に乗られていて危険なケースが多いと思います。それで取り締まりにひっかかると色んな負担が生じると思います。

坂道が多くてフラフラする、町は交通量が多いなどということからも、交通手段の確保について、もう少し拡充してほしいなと思います。

事務局 外出手段、特に交通手段が非常に脆弱ですので、ご苦労されている地域も多いと思います。これまでも様々な方法として、コミュニティバスの運営や地域有償運送、今でしたらのりーなというデマンド交通の導入ということをしていますが、収益的事業である交通事業者との調整が難しいというように聞いています。今後も厳しい状況が続くと思われますが、出来る限り多くの方が気軽に外出できるような交通手段について、交通政策担当者と協議しながらですね、特に高齢者の交通手段の確保に努めて、進めていきたいと考えています。長寿福祉課の担当範囲では難しい面もありますので、働きかけていきたいと思っています。

B委員 相談の窓口について知っているという回答が32%ということですが、地域に出向いて地域包括支援センターを知っておられるか尋ねても知っておられる方は半数程度なので、そうなのかなと感じています。総合相談も含めて結構、丹波篠山市は取り組んでいるなと思いつつも、まだそうなのかと思いました。周知に向けて努力をしないといけないなと思いつつも報告を聞きました。周知が行き届いていないので、市内の色々な相談窓口について、地域による違い等を詳しく分析していただいて、公表できるのであれば教えていただきたいと思っています。

事務局 包括支援センターについては57.7%の方が知っておられ、市が設置している窓口の方が認知度は低い結果となっていますので、市としても、周知に努めていきたいと思っています。

A委員 相談時からニーズを探って、適切な状態のときに必要な介護サービスを受けてもらい、それによって事業所も運営が安定していくというながれがあります。そういう中で、今後策定する第10期介護保険事業計画の精度を一層上げていくという意味では、それぞれの事業所の定員と実利用人数を示していただき、需要と供給の関係を把握することにより、事業所の運営側が人材確保はもちろん、事業を縮小していかざるを得ないのか等を考えていく必要があります。ぜひ事業所名は出していただかなくても結構ですので、事業所の定員数と実利用人数の一覧を出していただくようお願いします。

それから、厚労省の社会保障審議会資料等を確認していますが、次の第10期で何が改正される予定なのか、市として把握されている中で、こういう方向性に対して今から検討しておく必要があるのではないか、これは恐らくこういう具合に改正されるであろうということを分かっておられたら聞かせてください。特にその中で、調整交付金の基準は、今までは、65歳から74歳、75歳から84歳、85歳以上の3区分の人数を基準に調整交付金の額を決めていると思うのですが、今の段階では、5歳刻みの7区分にするという検討がされているようなので、その場合に、特に85歳以上の方が多い丹波篠山市において、調整交付金の額がどのような影響を受けるのかというあたりについて、今から試算等しておく必要があるのではないかと思います。

事務局 ご質問の1点目について、需給関係をアンケート調査等では把握しにくいだろうということで、現在の定員数に対する利用者数を示してほしいということですので、サービス種別ごとであれば、恐らく、特定の事業者が分かるという

ことはないと思いますので、そのような形でお示しをしていきたいと思ひます。はっきりとその事業者名が出ることは何かと不都合があると思ひますので、その点は配慮しながら、お示ししたいと思ひます。

それから、厚労省で検討中の社会保障審議会介護保険部会において様々な議論が行われている中で概要を示されましたが、12月の発表では少し後退した内容もあり、今後も引き続き検討するという内容も出ていますので、どの点が変更になって、どの点がもう少し先に変更されるのかというところは情報収集していきたいと思ひています。

調整交付金については、先ほど仰った3区分から7区分ということで、65歳から69歳、それ以降5歳刻みの、最後95歳以上という7区分になると出ていますが、こちらが把握しているのもそこまでで、それによって率や付加給付、交付金がどうなるのかというような点は、今のところまだ数字は出ていないようで、夏頃までには恐らくそれも含めた数字等があるかと思ひますので、次期の第10期介護保険事業計画に向けて、その数字を反映させていきたいと考えています。

また社会保障審議会で方向性が出されている点があります。一部、金融所得を反映させるという点で、利用者負担について、後期高齢者医療等の要件を参考に、1割負担の方を2割負担に、2割負担を3割負担に増やすということを言われていましたが、今のところは、引き続き検討となっていますので、恐らく第10期計画よりも後に変更されるのではないかと判断をしています。今後、急に改正するという発表されるかもしれませんが、その点は注視していきたいと思ひています。

それから、既に、令和8年度から負担限度額について、これまでの3段階の1と2がありましたが、それをさらに細分化することが示されていますので、この辺りは具体的な数字が出てくると思ひています。

また、ケアマネジメント計画作成の有料化ということが出ていましたが、この点については、今のところ、有料老人ホームの入居者だけが対象と示されているようですので、今後、どの範囲にという点が出てくると思ひます。

それから、要介護認定の申請代行が可能な範囲を拡大するのですが、主治医意見書の事前入手が可能な旨を明確化するという事も示されていますので、逐次、情報入手が出来しだい皆様にお知らせしていきたいと思ひます。

A委員 資料について、例えば通所であれば何人利用されているかというような、昨年の秋にいただいた地区別に集計した資料はまとめていますので、種別ごとの利用者数はそれで分かるのですが、なぜ事業所別の利用状況を示してほしいかというのは、どの事業所も利用者や人材確保をしていく中で、お互い苦しいので力を出し合いながら、市も一緒に利用者を一定数確保して、事業を続けていくことに一生懸命取り組まなければ、利用者も職員集まらないので廃止させてくださいという事態が起こることが懸念されます。特に地域密着型については、各事業所の利用人数を示していただく方が、お互いに知恵を出し合って頑張り、高齢者のニーズに応えていこうという事業所運営が進められるのではないかと思います。出してほしいなと言っています。市も含めて、ニーズに応える安定した運営、介護サービスを提供するということをもっと真剣に目指していかないと、大変なことになるのではないかと思います。そのようなことはないと思われるのであれば、もうそれ以上言いません。

事務局 可能な範囲で提供してできればと考えます。少なくとも、事業所名はA、Bと表示するかマーキングした状態であれば提供できる部分もあるかと思ひますので、なるべく提供できるようにしていきたいと思ひます。

会長 今日、実態調査の結果を聞き、市内の地域が広いなと改めて思ひます。地域によって特徴があると思ひます。まず委員自身の居住地域に引き寄せてみて、

ご意見やご質問がありましたので、まず皆さんの地域で発信をしていただくと非常に参考になります。認知症の窓口についても認知度が低いと言われましたが、関心は高いと思います。

交通手段についても、先日、先進地視察をされていましたが、その乗り場に行くのが大変で、家の前まで迎えに来てもらわないと駄目だという高齢者が増えていきます。現在、いきいき塾等でそのような状態を防ぎ、歩いていける足を出来る限り保てるように取り組んでいます。前向きにみんな元気になるようにいきいき塾等のキャンペーンも含め、皆さんの知恵や工夫で介護予防の取り組みを進めていけたらと思っています。

これから計画策定に向けて大変多くの資料をいただくことになります。最初はわかりにくいかも知れませんが、皆さんのご意見をいただきながら、計画が充実するようにしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(4) 丹波篠山市地域包括支援センター運営部会の報告

～（部会長報告）～

4. 閉会